

平成21年度水防協議会 会議概要

I 岡山県水防計画の改訂

1 水防法第13条に基づく、水位情報の通知及び周知の追加

水位周知河川において、市町村長が発表する避難勧告等の目安となる避難判断水位（特別警戒水位）到達の通知及び周知を水防計画に明記する。

2 水防警報河川における基準水位の見直し

水防警報河川に指定している小田川の芳井水位観測所において、基準水位の見直しを行う。

3 県内水位観測所に関する改訂

避難判断水位の見直し等に伴う基準水位の変更を反映させる。

4 県内雨量観測所に関する改訂

砂防関係雨量観測所の追加及び岡山地方気象台の雨量観測所の移設を反映させる。

5 重要水防箇所の見直し

県管理河川の重要水防箇所の見直しを行い、52箇所を新たに指定するとともに、河川改修の完了及び岡山市への管理移管により、2箇所を削除する。

また、国管理河川においては、13箇所を新たに指定し、16箇所を削除する。

加えて、市管理河川において、1箇所を指定する。

6 その他軽微な事項の変更

組織改編、連絡先の修正及び岡山市の政令市移行による名称・住所の変更等を行う。

II 関連事項

1 浸水想定区域の公表【6月中に公表】（県公報告示、河川課HP公表）

金剛川、八塔寺川において浸水想定区域を公表し、河川課のホームページや市町村を通じて県民への情報提供を行う。